

平成28年11月30日招集

茂原市議会定例会会議録（第5号）

議事日程（第5号）

平成28年12月15日（木）午後1時00分開議

第1 特別委員会中間報告の件

第2 議案並びに陳情の総括審議

第3 閉会中の継続審査申し出の件

茂原市議会定例会会議録（第5号）

平成28年12月15日（木）午後1時00分 開議

○議長（深山和夫君） ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は24名であります。したがって、定足数に達し会議は成立いたしました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議長の報告

○議長（深山和夫君） ここで報告します。

去る9月定例会から継続審査となっております案件並びに今定例会において審査を付託いたしました案件について、各委員会から審査結果の報告がありましたので、一覧表にしてお手元に配付してございます。

また、本日、市長から、お手元に配付のとおり、地方自治法第180条第2項の規定により、市長において専決処分することができる事項として指定した損害賠償額の決定に関することについて、専決処分した旨の報告がありました。

以上で報告を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

議事日程

○議長（深山和夫君） 本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりでありますので、これにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

特別委員会中間報告の件

○議長（深山和夫君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「特別委員会中間報告の件」を議題とします。

地方創生特別委員会委員長 竹本正明君から報告を求めます。

（地方創生特別委員会委員長 竹本正明君登壇）

○地方創生特別委員会委員長（竹本正明君） 地方創生特別委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、11月30日に関係職員の出席を求め、委員会を開催し、今年度実施の交付金事業の取り組み状況並びに拠点整備に係る新たな交付金事業について報告を受け、検討を行いましたので、その内容について御報告申し上げます。

まず、交付金事業の取り組み状況について、地方創生加速化交付金の対象事業「地域で創る

子育て世代に選ばれるまちづくり」は、学校図書館の充実により、地域住民が主体となった郷土学習と児童生徒の読書活動を推進し、新たな教育環境を提供することで子育て世代に選ばれるまちづくりを進めるものであり、交付申請額7067万8000円に対し、国から2875万4000円の交付内示を受けたところがあるが、交付内示に当たって「教育のみの効果だけでなく、誘客や産業支援に改変することを前提として交付対象とする」とされたため、事業内容の追加並びに一般財源の投入により、観光資源の魅力向上並びに本市への誘客推進を合わせて図っていくこととしたとの説明がありました。

また、地方創生推進交付金の対象事業「地域ぐるみの産業活性化事業」は、市内金融機関、商工関係団体及び企業が連携して「ビジネス支援団体」を設立し、中小企業や創業希望者へのワンストップによる相談や各種セミナー、情報の有効活用等による地域産業の活性化、雇用の増加を目指すものであり、今後3か年による事業を計画しているが、本年度の交付申請額2370万7000円の満額が交付内示され、本年度においては、情報を効果的に活用できる環境づくりのため、地図情報システムの構築とオープンデータを実施するとの説明がありました。

これに対し、各委員から多くの質疑意見等がありましたので、その主なものを申し上げます。

まず、地方創生加速化交付金事業について、「図書館管理システムの導入モデル校選定の経緯は」との質疑に対し、「学校支援ボランティアが積極的に活動している等、学校図書館の取り組みに力を入れている学校、また児童数、学級数を勘案して選定したものである」との答弁がありました。

次に、「モデル校である茂原小学校、萩原小学校、東郷小学校、東部小学校4校以外への今後の導入予定は」との質疑に対し、「3か年計画に位置付け、順次導入していく予定である」との答弁がありました。

次に、「図書館司書を新たに雇用するのか。また、その効果的な活用方法とは」との質疑に対し、「司書は委託契約により配置する予定であり、専門家の視点で学校図書館をよりよいものにしていくことを想定している」との答弁がありました。

また、委員から、「今回実施の事業以外にも1年を通した茂原公園の魅力を高める事業を実施すべきである」との意見や、「本を読むことが好きな子供に育てるために、全学校に司書及び図書館管理システムを導入してほしい」、「交付金の決定に当たり国から示された指摘を重く捉えて、今後の政策展開を図るべきである」等の意見がありました。

次に、地方創生推進交付金事業について、「事業概要にあるビジネス支援団体とは、どのようなものを想定しているのか」との質疑に対し、「市内の金融機関、商工会議所及び企業の連

携により設立し、産業活性化を牽引していく組織を考えている。現在、設立に向けて協議中であり、早期の設立を進めていく」との答弁がありました。

次に、新たな交付金事業については、今までのソフト事業中心の交付金と異なり施設整備などのハード事業の取り組みを推進するための「地方創生拠点整備交付金」が創設され、本市では総合戦略にも位置付けられた農産物直売所を活用した各種取り組みにより、本市農業の担い手、人口減少に歯どめをかけることを目的とする「農産物直売所を起点とした魅力ある農業創出事業」1億1300万円を交付申請する予定であるとの説明がありました。

これに対し各委員から多くの質疑意見等がありましたので、その主なものを申し上げます。

まず、「新たな施設は既存施設と道路で分断されており、安全性をどのように確保するのか」との質疑に対し、「新たな施設で物販を行い、既存施設でセミナーを開催する等、用途を区別して安全を確保していく」との答弁がありました。

次に、「道の駅の整備は本交付金事業の対象とならなかったのか」との質疑に対し、「道の駅の整備については、国土交通省、厚生労働省の補助制度があり、このような既存補助制度のある事業は対象とならない」との答弁がありました。

また、委員から、「申請した交付金が満額で交付決定されるよう、あらゆる努力をされたい」との意見や、「交付金が減額決定された場合でも、一般財源の投入により事業を実施されたい」との意見がありました。

その他、多くの意見、要望等が委員からありましたが、報告があった交付金事業についておおむね了承するものとし、本委員会では、今後も交付金事業の実施状況を注視しながら、本市をどのように活性化していくべきかを議論していくことといたしました。

以上で地方創生特別委員会からの中間報告を終わります。

○議長（深山和夫君） 以上で、特別委員会の中間報告を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

議案並びに陳情の総括審議

○議長（深山和夫君） 次に、議事日程第2「議案並びに陳情の総括審議」を議題とします。

まず、9月定例会から継続審査になっております案件並びに今定例会にその審査を付託いたしました案件について、各委員長から審査の経過並びに結果について報告を求めます。

最初に、決算審査特別委員会委員長 竹本正明君から報告を求めます。

（決算審査特別委員会委員長 竹本正明君登壇）

○決算審査特別委員会委員長（竹本正明君） 決算審査特別委員会の報告を申し上げます。

9月定例会に上程されました認定案第1号「平成27年度茂原市一般会計歳入歳出決算認定について」は、9月9日の本会議において、12人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、閉会中の継続審査とされたところでありました。

本委員会は、審査日程を10月4日から6日までの3日間とし、慎重に審査を行いましたので、その審査経過並びに結果について報告いたします。

まず、審査経過についてであります。10月4日、全員協議会室において委員会を開会し、市長に対する総括質疑と企画財政部長から決算概要の説明を求めるとともに、引き続き平成27年度に実施された諸事業の中から、「豊田小学校管理教室棟外1棟耐震補強工事」並びに「総合市民センター耐震改修工事」の現地視察を行い、執行状況とその成果について確認した次第であります。

10月5日及び6日は、全員協議会室において委員会を開会し、現地視察及び監査委員の決算審査意見書等を踏まえ、決算書細部について審査を行いました。

次に、本市の平成27年度一般会計決算規模であります。歳入総額は312億4404万7365円、歳出総額は299億3571万2517円、歳入歳出差引額は13億833万4848円であり、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は9億7169万9164円の黒字決算となりました。

次に、歳入、歳出の主なものについて申し上げます。

まず、歳入については、小学校、中学校耐震補強事業の減に伴う義務教育施設債の減等があるものの、平成26年度の消費税率引き上げによる効果が平年度ベースとなったことに伴う地方消費税交付金の増、臨時福祉給付金・年金生活者等支援給付金給付事業費補助金等に係る国庫支出金の増等により、6億4777万円余、2.1%と増となりました。

次に、歳出について、総務費では、財政調整基金積立金の増等により、5億6853万円余、20.7%の増となりました。

次に、民生費では、総合市民センター耐震改修工事等に伴う地域福祉センター整備事業費の増等により、4億6823万円余、4.7%の増となりました。

次に、衛生費では、長生郡市広域市町村圏組合病院事業負担金の減等により、1億1592万円余、4.3%の減となりました。

次に、農林水産業費では、国営かんがい排水事業負担金の皆増等により、6億8829万円余、138.3%の増となりました。

次に、商工費では、プレミアム付商品券事業の増等により、1億9544万円余、17.0%の増となりました。

次に、土木費では、（仮称）茂原長柄スマートインターチェンジ設置事業の増等により、2億1993万円余、10.7%の増となりました。

次に、教育費では、小中学校施設整備事業の減等により、15億4337万円余、29.2%の減となりました。

以上の結果、歳出全体では5億5968万円余、1.9%の増となりました。

審査においては、平成27年度の施政方針で掲げた施策が計画どおり実施され、市民福祉の向上、生活環境の整備が図られたか。また、最小の経費で最大の効果を上げ、可能な限りの財源確保と行財政改革の推進が図られたか。市民要望に対し耳を傾け、その実現に努めたか。事務事業の適正な選択に努められたか等々の観点から審査した結果、各委員から多くの質疑、意見、要望がありました。

まず、開会日冒頭の市長に対する総括質疑の概略を申し上げます。

初めに、「経常収支比率や実質公債費比率は改善傾向にあるものの、いまだ柔軟性がある財政状況とは言えない中で、平成27年度の決算についてはどのように評価し、その成果と将来に向けての課題についてどう捉えているのか」との質疑に対し、「平成27年度は学校施設の耐震補強工事を完了させ、総合市民センター耐震改修工事、いはる工業団地関連事業等の大型事業や、市民の安心・安全のための生活関連事業等を選択と集中により予算措置し、マニフェストに掲げた事項はおおむね達成できたと考えている。今後の行政課題としては、人口減少社会を踏まえた公共施設の再配置や統廃合、施設の大規模改修の予算が必要となってくるので、補助金や起債等を有効に活用し、単年度の財政負担や債務残高ができる限り大きくならないよう、財政運営の舵取りをしていきたい」との答弁がありました。

次に、「財政調整基金の積立目標額を設定しているのか。また、積み立てた基金の用途について明確な考えがあるのか」との質疑に対し、「積立目標額は設定していないが、県内平均額と比べてまだ低く、今後見込まれる広域組合での施設改修等に係る負担や公共施設の統廃合、最近頻発している災害への備えとして、できるときに積み立てをし、選択と集中で処理していきたい」との答弁がありました。

次に、「市の活力の源泉とも言える中小企業の振興に向けてどのように取り組んでいるのか」との質疑に対し、「中小企業等総合支援事業補助金を創設し、販路拡大に向けた展示会への出展支援、情報発信支援、人材確保育成支援、企業創業支援等を行っている。また、市と商工会議所で連携して、市内中小企業の横のつながりを使った取り組みができないか検討している」との答弁がありました。

次に、「平成27年度における市民生活向上に向けた支援策と、その成果は」との質疑に対し、「地域消費喚起・生活支援型交付金を活用して実施したプレミアム付商品券事業や臨時福祉給付金給付事業により一定の効果があつたと考えている。市の支援策としては、子ども医療費助成の充実や雇用の促進の取り組みに今後も努めていく」との答弁がありました。

次に、「本市の財政運営に際し、本市独自の財政指標の目標値を設定の上、将来に向けた事業を実施すべきと考えるが、見解は」との質疑に対し、「財政指標の目標値として、実質公債費比率については10%を、将来負担比率については100%をそれぞれ下回る程度に抑えたいと考えている。また、将来に向けた事業については、今後の広域組合事業への負担も踏まえた上で慎重に選択と集中をして実施していく」との答弁がありました。

次に、「7億円余計上されている不用額についての見解は」との質疑に対し、「多額の不用額が出ることは好ましいことではなく、適切な予算査定を行うよう努めているが、年度途中で予算額と決算見込額に乖離が生じた場合には、補正予算で減額して対応していく」との答弁がありました。

次に、「本市の厳しい財政状況や、選択と集中により実施している事業内容について、市民にもっとアピールすべきと考えるが、見解は」との質疑に対し、「市広報やウェブページ等でメッセージを流してもなかなか関心を持って見ていただけない。どのようにしたら市民に関心を持っていただけるかに配慮しながら、情報提供の方法を今後も検討していく」との答弁がありました。

次に、「今後の図書館のあり方についてどのように考えているか」との質疑に対し、「本年度で5年間の建物賃貸借契約が満了となるが、契約を更改の上、現在の図書館を時限的なものにするのか、恒久的なものにするのか考えていきたい」との答弁がありました。

このほか、細目ごとの審査過程においても多くの意見、要望、指摘がなされたところでありますが、結果として、平成27年度一般会計決算は、委員長を除く出席委員11名のうち、賛成する者10人、反対する者1人で、賛成多数により認定することと決定した次第であります。

なお、賛成者から本案を賛成するに当たり、次の点について附帯意見がありましたので、以下申し上げます。

1. 選択と集中により事業を実施し、税収を市民に還元することで市の活性化を図られたい。
1. 広域組合と連携し、茂原市が中核となって、将来のためにやるべき施策を検討されたい。
1. 行政改革の推進と市民要望の実現に引き続き取り組まれたい。
1. 本市が引き続き発展していくために産業振興の活性化は不可欠であり、農業、商業につい

て、新年度では思い切った施策展開を図られたい。

1. 適正な財政運営に努め、多額の不用額を出さないように予算を十分に精査し、市民関連予算に充てられたい。

1. 税収は市民から預かっている公金であり、市民へのさらなる還元を努められたい。

1. 実質収支が適正な水準となるよう、決算見込み等の把握に一層の努力をし、可能な限り市民要望に応えるよう努められたい。

1. 今回議論された内容を平成29年度の予算編成に反映させるよう努められたい。

1. 財政健全化に向けたより一層の努力と、市民要望に応える適切な予算編成をされたい。

1. まち・ひと・しごと創生総合戦略のもと、市民の生活につながり、税の増収となる施策を強化し、さらに2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け、即効性のある市独自の施策を早急に検討されたい。

次に、反対者の意見について申し上げます。

「自主財源を用いた多額の補助金支給や不要不急の公共事業など、大企業優遇と開発優先を掲げる一方、地域経済の主役である中小企業や農業への支援は乏しく、国県支出金に頼って一般財源が投入されていない。また、子供たちの安全確保優先の学校耐震化事業や設備の充実、特別教育支援などに関する分野への政策集中は評価できるものの、歳入において滞納整理等の徴税強化が掲げられており、公平性を求めるならば、市民の懐を温める政策が先行しなければならない。市民生活を守る観点から、この予算執行は不十分と言わざるを得ず、本決算には反対する」というものであります。

次に、今後の予算執行に当たり留意する事項として、各委員から当局に対し、多くの意見、要望がありましたので、その主なものを申し上げます。

1. 防犯カメラを有効活用し、警察と連携の上、安心・安全なまちづくりに努められたい。

1. 高額な電算委託料については、他団体と比較の上、より安くなるように努力されたい。

1. 企業版ふるさと納税の導入を検討されたい。

1. 女性の活躍する社会に向け、小学校の空き教室を有効活用した学童保育の充実を図られたい。

1. 園児の安心・安全を確保するために、保育所施設の状況をしっかりと把握し、計画的な修繕に努められたい。

1. 若い世代の保護者は経済的に厳しく、保育料等の負担軽減を検討されたい。

1. 子ども医療費助成事業の対象を高校3年生までとし、完全無料化と合わせて検討されたい。

1. 中小企業の振興支援に当たっては情報の発信が鍵となっており、SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）を利用した情報発信の強化と本市独自の支援策の充実を図られたい。

1. 雇用と税収増につながる企業立地促進施策を積極的に推進されたい。

1. 固定資産税にも影響を及ぼさず地籍調査を着実に実施されたい。

1. 市民要望の多い道路の舗装補修工事に積極的に取り組まれたい。

1. 学校給食で使用する食材の年間見直しにより、市内生産者等の協力のもと生産計画を策定し、地産地消のさらなる推進を図られたい。

1. 図書館の運営に当たっては、利用者の声を十分反映しつつ、良質なサービスと経費の節減に努められたい。

1. 繰越金から減債基金に積み立てをし、その取り崩しによる繰上償還で債務残高を縮減するよう努められたい。

以上が、決算審査特別委員会の報告であります。本会議におきましても、慎重審査賜りますようお願いを申し上げ、報告を終わります。

○議長（深山和夫君） 次に、総務委員会委員長 初谷智津枝君から報告を求めます。

（総務委員会委員長 初谷智津枝君登壇）

○総務委員会委員長（初谷智津枝君） 総務委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、今定例会において付託されました議案7件並びに陳情1件について、12月9日、本会議終了後、関係職員の出席を求め、慎重に審査いたしましたので、その審査の経過並びに結果について報告いたします。

議案第1号「平成28年度茂原市一般会計補正予算（第3号）」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億5902万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ303億7670万8000円にしようとするものであります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「各款にわたり人件費が補正されているが、全体ではどのような内容か」との質疑に対し、「人件費は8252万5000円の減額となっている。当初予算では算定時点の現員現給での計上となっており、今回の補正予算では4月1日の人事異動等を加味した内容である」との答弁がありました。

次に、「子ども医療費助成事業の助成件数増加をどの程度見込んでいるのか」との質疑に対し、「県基準の0歳から中学3年生の入院、0歳から小学3年生の通院については4545件増の10万2695件、市単独での対象拡大分として、小学4年生から中学3年生の通院については6150

件増の4万8550件を見込んでいる」との答弁がありました。

また、委員より、「子ども医療費助成制度に係る国保の国負担金減額措置については一部見直しを検討されており、これが将来実施された場合に浮く財源が発生することから、これを地方創生に係る少子化対策事業へ振り向けられるよう対応いただきたい」との意見がありました。

次に、「農産物直売所の建築のスケジュールと借地料はどの程度か」との質疑に対し、「地方創生拠点整備交付金の交付決定後、設計業務等を開始し、着工は来年の秋ごろで、平成30年3月に建築を完了する予定であり、着工までに建築場所の農振除外の手続きを進めていく。現在の農産物直売所の借地単価と同額の予定で、年間約125万円程度と見込んでいる」との答弁がありました。

次に、「中小企業資金融資制度の損失補償3件の内訳はどのようなものか」との質疑に対し、「代位弁済額の12%または15%が市の負担分であり、1件は青果仲卸業で17万1720円、2件目は飲食業で167万1360円、3件目は4万8231円の計189万1311円である」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第1号については全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第7号「議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、一般職職員の給与改定に準じて、議会の議員の期末手当支給率を改正しようとするものであり、採決の結果、議案第7号については全員異議なく可決することと決定いたしました。

次に、議案第8号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、労働安全衛生法の規定に基づき、今年度から職員のストレスチェックの実施が義務付けられたことにより、産業医の業務が増加することから、業務に見合った報酬額とするため改正しようとするものであります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「産業医は何名か」との質疑に対し、「医師1名である」との答弁がありました。

次に、「ストレスチェックはどのくらいの頻度で実施するのか。また、対象となる職員の範囲は」との質疑に対し、「年1回、臨時、非常勤職員を含めた全職員に実施する」との答弁がありました。

また、委員より、「住民との対応でプレッシャーを受ける職場もあるので、上司や同僚が相

互にフォローするなど組織として対応していただきたい」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第8号については全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第9号「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、一般職職員の給与改定に準じて、特別職の職員の期末手当支給率を改正しようとするものであり、採決の結果、議案第9号については全員異議なく可決することと決定いたしました。

次に、議案第10号「茂原市教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、一般職職員の給与改定に準じて、教育長の期末手当支給率を改正しようとするものであり、採決の結果、議案第10号については全員異議なく可決することと決定いたしました。

次に、議案第11号「茂原市職員の給与に関する条例及び茂原市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、一般職職員及び特定任期付職員の給与等について、千葉県人事委員会勧告に基づく千葉県職員の給与改定並びに確定拠出年金法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

「今回の給与等の改正により市全体で必要となる予算額はどのくらいを見込んでいるのか。また、共済年金に加え、確定拠出年金に加入できるのか」との質疑に対し、「議員で約118万円、特別職で約31万円、一般職で約3661万円、合計で約3810万円の増額となる。確定拠出年金は職員の希望により共済年金に上乘せする形で任意に加入するものである」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第11号については全員異議なく可決することと決定いたしました。

次に、議案第12号「茂原市税条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

本案は、外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律及び同法施行令の改正に伴い、日本に居住するものが台湾に所在する法人等を通じて受け取る利子、配当等について、申告分離課税により市民税所得割を課すなど、所要の改正をしようとするものであります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

「今回の改正は、日本と台湾の場合のみなのか」との質疑に対し、「租税条約を結んでいる国とは、租税条約等実施特例法により課税をしているが、日本と台湾は条約を締結していないことから、今回の改正により対応しようとするものである」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第12号については全員異議なく可決することと決定いたしました。

次に、陳情第9号「政務活動費の領収書等の議会ホームページでの公開を求める陳情」について申し上げます。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「他市で発覚した政務活動費の不正使用の報道後、現在まで市民から領収書の公開請求はされていない。このことは市民の皆さんは政務活動費の使用に理解いただいているものと思っている。また、政務活動費の運用については、事務局の厳しいチェックを受けて適正に精算処理している。陳情の趣旨は理解できるが、各議員が責任を持って議会運営をしている」との意見がありました。

次に、「茂原市議会では自らの発議により議会基本条例を制定し、開かれた議会を推進しているところである。5月に開催した議会報告会に続き、定例会のインターネット中継を9月議会から実施している。領収書のインターネットでの公開についても、現在議会内で検討中であることから、今後、各会派代表者会議や議員全員協議会で慎重に議論すべきである」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、陳情第9号については、県内他市の動向等を注視し、さらなる検討が必要であることから、継続審議とすることと決定しました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。本会議におかれましても、慎重審議賜りますようお願い申し上げます、報告を終わります。

○議長（深山和夫君） 次に、教育福祉委員会委員長 腰川日出夫君から報告を求めます。

（教育福祉委員会委員長 腰川日出夫君登壇）

○教育福祉委員会委員長（腰川日出夫君） 教育福祉委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、去る9月定例会において付託され継続審査となっておりました認定案1件並びに今定例会において付託されました議案1件について、10月25日及び12月9日に委員会を開催し、慎重に審査いたしましたので、その審査経過並びに結果について報告をいたします。

最初に、認定案第6号「平成27年度茂原市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算認定につい

て」申し上げます。

本特別会計の決算は、歳入総額63億1583万8892円に対し歳出総額61億2389万1338円で、歳入歳出差引額1億9194万7554円の黒字決算であります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「地域密着型介護サービス給付費に不用額が多い理由は」との質疑に対し、「小規模特別養護老人ホームの整備を予定していたが、建築資材の高騰により事業者から取り下げの申し立てがあったことや、介護報酬のマイナス改定が影響したと考えられる」との答弁がありました。

次に、「介護保険料の収納率向上の取り組みと不納欠損に対する考えは」との質疑に対し、「平成27年度の収納率は92.95%であり、高齢化が進む中で低下傾向にある。滞納者の中には、低所得の高齢者が多いが、納付相談を行う際に給付制限についても説明をし、納付を促している。不納欠損については、法令に基づき今後も適切に処理していく」との答弁がありました。

また、委員より、「補足給付の支給要件見直しや一定以上所得者の負担割合の引き上げにより、自己負担が増えた方に対し、本市独自の支援策を講じられたい」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、認定案第6号は賛成多数により認定することと決定をいたしました。

次に、議案第5号「平成28年度茂原市特別会計介護保険事業費補正予算（第1号）」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3903万1000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ67億2431万1000円にしようとするものであります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

「保険給付費の増減理由は」との質疑に対し、「利用定員18名以下の事業所で提供される通所介護サービスが制度改正により地域密着型介護サービスへ移行することとなったため、予算の組み換えを行った。また、介護予防サービスについて、上半期の給付実績を勘案した決算見込みに基づき増額した」との答弁がありました。

次に、「介護給付費準備基金積立金の算出基準は」との質疑に対し、「昨年度の決算剰余金の中から、65歳以上の被保険者の保険料分を基金に積み立てることにしている」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第5号は全員異議なく可決することと決定をいたしました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。本会議におかれましても、慎重審議賜りますようお願いを申し上げ、報告を終わります。

○議長（深山和夫君） 次に、建設委員会委員長 森川雅之君から報告を求めます。

（建設委員会委員長 森川雅之君登壇）

○建設委員会委員長（森川雅之君） 建設委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、9月定例会において付託され継続審査となっておりました認定案2件並びに今定例会において付託されました議案1件について、10月26日及び12月9日の両日、関係職員の出席を求め、委員会を開催し、慎重に審査いたしましたので、その審査経過並びに結果について報告いたします。

初めに、認定案第3号「平成27年度茂原市特別会計下水道事業費歳入歳出決算認定について」申し上げます。

本特別会計の決算は、歳入総額16億4067万712円に対し歳出総額14億9466万7402円で、1億4600万3310円の黒字決算であります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「受益者負担金の内容は」との質疑に対し、「受益者負担金は、公共下水道の整備によって、その利益を受ける区域の土地所有者に事業費の一部を負担していただくもので、1平方メートル当たり1450円となっている」との答弁がありました。

次に、「汚水管渠の工事施工箇所は」との質疑に対し、「管渠整備については、平成25年度から平成29年度までを計画期間とする公共下水道整備5か年計画に基づき実施しており、平成27年度においては、東部台二丁目及び三丁目について、1920メートルの管渠工事を実施したところである」との答弁がありました。

次に、「汚水適正処理構想策定業務の内容は」との質疑に対し、「効率的かつ効果的な汚水処理施設の整備を行い、快適な生活環境の実現と河川等の水質保全を図るため、公共下水道事業、農業集落排水事業及び合併浄化槽事業の整備区域を地域の特性や費用対効果に応じて設定するものである」との答弁がありました。

次に、「2億8000万円弱の不用額が生じた要因は」との質疑に対し、「処理場維持管理業務の委託料について入札差金が生じたことや、需用費において電気料金の契約単価が下がったこと、また、国の補助金が65%しか交付されなかったことにより、工事業が一部執行できなかったこと、また、公課費について消費税増税分の見込みが過大であったことなどが主な要因である」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、認定案第3号については全員異議なく認定することと決定しました。

次に、認定案第5号「平成27年度茂原市特別会計駐車場事業費歳入歳出決算認定について」申し上げます。

本特別会計の決算は、歳入総額9113万1459円に対し歳出総額8818万6225円で、294万5234円の黒字決算であります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「駐車場の利用率は」との質疑に対し、「1日当たりの計画台数544台に対し利用台数は176台、利用率は32.4%となっている」との答弁がありました。

次に、「駐車料金改定前と比較し、利用者数は増えているのか」との質疑に対し、「本年度9月末現在の利用台数は3万4450台で、料金引き下げ前の同期間の利用台数と比較し6.58%の増加になっている。このことから、料金引き下げの効果は出ているものと考えている」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、認定案第5号については全員異議なく認定することと決定しました。

次に、議案第3号「平成28年度茂原市特別会計下水道事業費補正予算（第2号）」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ31万9000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ16億6132万5000円にしようとするものであります。

審査の過程において、「非常勤職員の配置が1名減員となった理由は」との質疑に対し、「当初予算においては非常勤職員2名の配置を見込んでいたが、採用条件が合わないことなどから1名の採用ができなかったものである」との答弁があり、採決の結果、議案第3号は全員異議なく可決することと決定しました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。本会議におかれましても、慎重審議賜りますようお願い申し上げます、報告を終わります。

○議長（深山和夫君） 次に、市民環境経済委員会委員長 三橋弘明君から報告を求めます。

（市民環境経済委員会委員長 三橋弘明君登壇）

○市民環境経済委員会委員長（三橋弘明君） 市民環境経済委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、9月定例会において付託され継続審査となっておりました認定案3件並びに今定例会において付託されました議案4件について、10月21日及び12月9日の両日、委員会室に

において関係職員の出席を求め、慎重に審査いたしましたので、その審査の経過並びに結果について報告いたします。

初めに、認定案第2号「平成27年度茂原市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決算認定について」申し上げます。

本特別会計の決算状況は、歳入総額135億3436万7901円に対し歳出総額125億8855万6045円で、歳入歳出差引9億4581万1856円の黒字決算であります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「保険財政共同安定化事業について、歳入の共同安定化事業交付金、歳出の共同安定化事業拠出金がともに大幅に増加している要因は」との質疑に対し、「保険財政共同安定化事業は、千葉県国保団体連合会を事業主体とした高額な医療費に対する再保険事業であり、その対象となるレセプトの範囲拡大に伴い増額となったものである」との答弁がありました。

次に、「国保の広域化の具体的内容は」との質疑に対し、「平成30年度から都道府県が市町村とともに保険者となって国保の運営を担うもので、都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村は被保険者証の発行などの資格管理事務や保険税の賦課徴収事務等を行うとされているが、詳細は現在協議中である」との答弁がありました。

次に、「1款総務費の不用額の内容は」との質疑に対し、「事務の見直しによる人件費の削減、郵便料割引の適用、委託事業の入札差金等によるものである」との答弁がありました。

次に、「消費増税に伴う社会保障の財源としての国からの交付金の充当先は」との質疑に対し、「必ずしも消費増税分のみを財源とはしていないが、それを含め国保制度改革に伴い国から1700億円が全国で投入され、所得の低い方の保険税軽減に係る保険基盤安定繰入金の保険者支援分が拡大されたものである」との答弁がありました。

次に、「国からの支援が1億2000万円程度、財政調整基金の残高が5億5000万円ある中で、保険税引き下げの考えはあるのか」との質疑に対し、「国からの支援を含め、実質的な黒字が8000万円程度となっており、医療費が毎年増加する傾向にある中では、早急な保険税の引き下げは困難であり、今後の状況を見きわめながら検討していく」との答弁がありました。

次に、「実質収支の適正額をどう捉えているか」との質疑に対し、「実質収支の適正額は、その基準が特に定められていない。平成27年度の実質収支は9億円を超えているが、これは、これまでの剰余金の積み上げであり、実質的な黒字は8000万円弱であるので、多いとは考えていない」との答弁がありました。

また、委員から、「特定健康診査について、今以上にさまざまな啓発方法や健診の実施方法

を検討し、受診率向上を図りたい」との意見がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、認定案第2号については賛成者多数により認定することと決定しました。

次に、認定案第4号「平成27年度茂原市特別会計農業集落排水事業費歳入歳出決算認定について」申し上げます。

本特別会計の決算状況は、歳入総額3億9127万7109円に対し歳出総額3億6477万2407円で、歳入歳出差引2650万4702円の黒字決算であります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「事業開始から20年近く経過する中、施設設備の更新についての考え方は」との質疑に対し、「施設設備については、計画的にオーバーホールや修繕を行っている。また、平成26年度に策定の農業集落排水処理施設最適化整備構想のもと、今後、施設の機能強化工事に着手していく」との答弁がありました。

次に、「接続戸数が増加しているにもかかわらず、使用料収入が前年度より減少している理由は」との質疑に対し、利用者の節水意識や器具の改良による使用水量の減少、世帯人員の減少等が原因と考えている」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、認定案第4号については全員異議なく認定することと決定しました。

次に、認定案第7号「平成27年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費歳入歳出決算認定について」申し上げます。

本特別会計の決算状況は、歳入総額9億3409万3279円に対し歳出総額9億1182万3796円で、歳入歳出差引2226万9483円の黒字決算であります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「一般会計繰入金を財源とする歳出科目に不用額が生じた場合の処理方法は」との質疑に対し、「翌々年度の繰入金を減額することにより対応している」との答弁がありました。

次に、「保険料の滞納による被保険者証の取り扱いはどうなっているのか」との質疑に対し、「資格者証の発行はしておらず、有効期間が6か月の短期被保険者証の発行対象者は平成27年度末で47名となっている」との答弁がありました。

次に、「人件費の減額補正の内容は」との質疑に対し、「人事異動に伴い、市町村総合事務組合負担金が減額となったため、減額補正したものである」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、認定案第7号については賛成者多数により認定する

ことと決定しました。

次に、議案第2号「平成28年度茂原市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第1号）」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6053万2000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ131億8085万2000円にしようとするものであります。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

「増額となる過誤納還付金の還付理由と対象者数は」との質疑に対し、「年度をさかのぼった茂原市国保の資格喪失を理由とする保険税還付金である。本年度は9月末現在で40件を計上しており、年度末までの概算で増額補正するものである」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第2号については全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第4号「平成28年度茂原市特別会計農業集落排水事業費補正予算（第1号）」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ92万8000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億8079万円にしようとするものであり、採決の結果、議案第4号については全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第6号「平成28年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費補正予算（第1号）」について申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1069万1000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億3322万4000円にしようとするものであり、採決の結果、議案第6号については全員異議なく可決することと決定しました。

次に、議案第13号「茂原市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について」申し上げます。

審査の過程において質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず、「二国間租税条約が締結されていない国はほかにもあるのか」との質疑に対し、「日本と二国間租税条約を締結している国は約50カ国であり、締結していない国のほうが多い。台湾は国として承認されていないため、今回特別枠の中で民間租税取り決めに締結したものである」との答弁がありました。

次に、「今回改正の市内対象者はいるのか」との質疑に対し、「現在、市内に台湾籍の被保険者が約30名いるが、改正の対象としては見込まれていない」との答弁がありました。

以上の審査経過を踏まえ、採決の結果、議案第13号については全員異議なく可決することと決定しました。

以上が、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果であります。本会議におかれましても、慎重審議賜りますようお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（深山和夫君） 以上で各委員長の報告を終わります。

ただいまの各委員長報告に対する質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、質疑を終結します。

次に、討論に入ります。

反対討論の通告がありますので、これを許します。飯尾 暁議員。

（1番 飯尾 暁君登壇）

○1番（飯尾 暁君） 日本共産党の飯尾 暁です。会派を代表いたしまして、反対討論を行います。

反対する案件は、認定案第1号「平成27年度茂原市一般会計歳入歳出決算認定について」、認定案第2号「平成27年度茂原市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決算認定について」、認定案第6号「平成27年度茂原市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算認定について」、認定案第7号「平成27年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費歳入歳出決算認定について」であります。以上について反対し、その理由を述べます。

まず初めに、認定案第1号、平成27年度茂原市一般会計決算について述べます。

安倍政権の誤った経済政策のもと、国民生活においては貧困と格差は拡大し、本市もその影響下にあり、市民生活は悪化を続ける中、特に経済面では、国の悪政に準じての相変わらずの大企業優遇と開発優先政策が掲げられています。

一方で、地域経済の主役である中小企業や農業への支援の乏しさは決算審査特別委員会の審議でより明確になりました。具体的には、大企業誘致のための自主財源を支出した多額の補助金の支給、スマートインターチェンジ、にいほる工業団地の開発など、不要不急の公共事業への予算投入など、結局は市民に負担を強いるものであります。これに対し中小企業振興総合支援事業や農業者育成支援事業などに自主財源は投入されず、財源は国や県の補助金や支出金のみで、そもそも市独自の政策とは言い難いもので、委員の間からも市独自の支援を求める発言があったのも当然のことです。

市民生活への大きな負担となる消費税増税に伴い、プレミアム付商品券や臨時福祉給付金政

策が行われましたが、本来、消費税増税がなければ行わなくても済むものです。消費税増税に伴う交付金増額措置による社会保障への予算投入に対しても、国保事業や介護事業での財政的貢献はあったものの、加入者負担軽減への明確な効果は認められておりません。

さらに歳入においては、滞納整理をはじめとした徴税強化が推進されています。人口減少問題対策の中で、乳幼児家庭へのごみ袋無料配付、中学3年までの医療費助成、特定不妊治療費の助成、産業振興としての有害鳥獣駆除事業への取り組み、水害対策への前向きな取り組み、子供たちの安全確保優先の学校耐震化事業や特別支援教育などに関する分野への政策集中など、評されるべきものもあります。しかしながら、自治体の本分である国の悪政から市民生活を守る観点からの予算執行には不十分な本決算認定には反対を表明いたします。

次に、認定案第2号、平成27年度国民健康保険事業費決算について述べます。

国保をめぐるのは、負担能力をはるかに超える国保税が大きな問題になっています。茂原市の国保状況は、所得250万円、自営業、4人家族で40代の夫婦、子供2人のいわゆるモデル世帯で、国保税が約45万円、所得に占める割合は18.3%にも達しています。同様の世帯の生活保護基準額は約250万円、生活保護基準と同額のような世帯が7割、5割、2割の法定減免の対象にもなれず、大変な負担を強いられています。滞納世帯数も3000世帯を超え、保険証を取り上げられた世帯も198世帯に及んでおります。多くの茂原市民も国保税が高いと実感しているのが現状です。加入者の負担軽減には県下市町村でも行われている一般会計からの法定外繰り入れや財政調整基金の取り崩しなどの財政支援が必要ですが、本市では一切実施されていません。さらに、国保法44条や77条の積極的な支援が必要です。こうした対策がとられていない本事業には反対をするものであります。

次に、認定案第6号、平成27年度茂原市介護保険事業費決算について述べます。

消費税増税や年金、医療、介護の社会保障切り捨てのアベノミクスによって、高齢者を取り巻く生活環境も悪化の一途です。当該年度は特養ホーム入所要件の要介護3以上の方など重度者への特化、一定の所得のある方の利用料の1割から2割への負担増、食費、居住費を補助する補足給付の縮小など、制度始まって以来の改悪が実施されました。重大な社会保障政策の後退であります。特養ホームへの要介護度3以上の方への入所特化では、当該年度は前年と比べ357人から252人へと105人の減少で、見掛けの待機者は減少していますが、隠れ待機者が依然として存在することは明らかで、本質的な待機者問題の解決にはなりません。補足給付の受給を見れば、当該年度は前年と比べ596人から508人へと88人もの受給者の減少が見られ、今まで受けていた方々が対象から外され、当局も認めるように、これらの要因は制度改悪によるもの

で、明らかな利用者サービスの後退です。

このように、介護利用者にとっては耐えがたい負担増の連続です。これでは介護心中、介護殺人、高齢者虐待、介護漂流などの深刻な社会問題が解決されるどころか、悪化の一途をたどり、高齢者も家族も安心して暮らせる公的介護制度への転換は急を要する事態と言わざるを得ません。まずは国庫負担割合の引き上げの緊急性が求められます。本市においては、現行の介護サービスを後退させず、基盤整備の充実や保険料の減免制度の拡充、利用料の軽減制度の創設などが求められます。

以上のことから、本事業決算認定には反対するものであります。

続きまして、認定案第7号、平成27年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費歳入歳出決算について述べます。

医療を年齢で差別するこの制度は、高齢者の尊厳を根底から損なうものです。限られた年金収入の中から自動的に引き落とされ、さらに2年ごとに保険料の引き上げが検討されるこの制度は、発足当時から国民の批判を浴び、9割、8.5割、5割、2割の軽減措置が行われてきた経緯があります。茂原市の状況は対象者1万2000人余のうち82%の方が年金から天引きされ、残り18%、2155人が普通徴収です。その中で141人が滞納しており、うち47人に短期保険証が発行されています。今、高齢者の暮らしは楽になるどころか一層悪化しているのが現状です。高齢者ほど傷病数も通院率も高くなっています。経済的な理由で必要な診療に行かず我慢している高齢者も少なくない中、受診抑制が引き起こされ、重症化が進み、かえって医療費を増やすことになりかねません。高齢者の健康と命にかかわる問題です。高齢者に負担を押し付けるのではなく、国が責任を果たし、社会保障としての医療制度へ転換することを求められています。

以上のことから、本案件には反対を表明いたしまして、今回の反対討論といたします。

○議長（深山和夫君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、討論を終結します。

これより採決に入ります。

最初に、継続審査となっております案件について採決します。

まず初めに、認定案第1号「平成27年度茂原市一般会計歳入歳出決算認定について」であります。本案について、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

起立多数と認めます。

したがいまして、認定案第1号は原案のとおり認定することと決定いたしました。

次に、認定案第2号「平成27年度茂原市特別会計国民健康保険事業費歳入歳出決算認定について」であります。本案について、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数と認めます。

したがいまして、認定案第2号は原案のとおり認定することと決定いたしました。

次に、認定案第6号「平成27年度茂原市特別会計介護保険事業費歳入歳出決算認定について」であります。本案について、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数と認めます。

したがいまして、認定案第6号は原案のとおり認定することと決定いたしました。

次に、認定案第7号「平成27年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費歳入歳出決算認定について」であります。本案について、委員長報告のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

起立多数と認めます。

したがいまして、認定案第7号は原案のとおり認定することと決定いたしました。

次に、他の認定案について一括採決します。

認定案第3号から第5号までについては、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

したがいまして、認定案第3号から第5号までについては、いずれも原案のとおり認定することと決定いたしました。

次に、今定例会に付議されました議案について採決します。

議案第1号から第13号について一括採決します。

議案第1号から第13号については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

したがいまして、議案第1号から第13号については、いずれも原案のとおり可決されました。

————— ☆ ————— ☆ —————

閉会中の継続審査申し出の件

○議長（深山和夫君） 次に、議事日程第3「閉会中の継続審査申し出の件」を議題とします。

お手元に配付のとおり、総務委員会委員長から、会議規則第111条の規定により、閉会中の継続審査申出書が提出されました。

お諮りします。

総務委員会からの申し出の案件について、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

したがいまして、総務委員会からの申し出の案件につきましては、閉会中の継続審査に付することと決定いたしました。

以上で、今定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

お諮りします。

会議録の調製にあたり、字句、数字、その他整理を要するものについては議長に一任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（深山和夫君） 御異議ないものと認めます。

したがいまして、そのとおりに決定いたしました。

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 特別委員会中間報告の件
2. 議案並びに陳情の総括審議
3. 閉会中の継続審査申し出の件

○出席議員

議長 深山和夫君

副議長 ますだ よしお 君

1番	飯尾 暁 君	2番	向後 研二 君
3番	杉浦 康一 君	4番	はつたに 幸一 君
5番	平 ゆき子 君	6番	小久保 ともこ 君
7番	田畑 毅 君	8番	山田 広宣 君
9番	佐藤 栄作 君	10番	前田 正志 君
11番	金坂 道人 君	12番	山田 きよし 君
13番	中山 和夫 君	14番	細谷 菜穂子 君
15番	森川 雅之 君	16番	鈴木 敏文 君
18番	腰川 日出夫 君	20番	三橋 弘明 君
21番	初谷 智津枝 君	22番	竹本 正明 君
23番	常泉 健一 君	24番	市原 健二 君

☆

☆

○欠席議員

なし

☆

☆

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	永長徹君
教育長	内田達也君	総務部長	豊田正斗君
企画財政部長	十枝秀文君	市民部長	野島宏君
福祉部長	鶴岡一宏君	経済環境部長	山本丈彦君
都市建設部長	石和田久幸君	教育部長	中村光一君
総務部次長 (総務課長事務取扱)	岩瀬裕之君	企画財政部次長 (企画政策課長事務取扱)	山田隆二君
企画財政部次長 (市民税課長事務取扱)	大森茂雄君	市民部次長 (生活課長事務取扱)	岡本弘明君
福祉部次長 (子育て支援課長事務取扱)	板倉正樹君	経済環境部次長 (農政課長事務取扱)	木島明良君
都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱)	大橋一夫君	都市建設部次長 (都市整備課長事務取扱)	正林正任君
教育部次長 (体育課長事務取扱)	豊田実君	職員課長	鈴木祐一君
財政課長	斎藤洋士君		

☆

☆

○出席事務局職員

事務局長	三橋勝美
局長補佐	中田喜一郎
庶務係長	田中秀一

○議長（深山和夫君） これをもちまして、平成28年茂原市議会第4回定例会を閉会いたします。長期間にわたる御審議、まことにありがとうございました。

午後2時24分 閉会

————— ☆ ————— ☆ —————

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成29年2月1日

茂原市議会議長 深 山 和 夫

茂原市議会副議長 ますだ よしお

茂原市議会議員 前 田 正 志

茂原市議会議員 金 坂 道 人